

司馬光『潛虛』について

名 煙 嘉 則

はじめに

北宋の政治家であり、また『資治通鑑』等の撰により史家として著名な司馬光（字は君實。透叟と號す。一〇一九～一〇八六）は、二程兄弟、張載、邵雍等と交遊關係をもち、道學の先驅として位置づけられる思想家でもあった。しかし、司馬光の思想には、後世のいわゆる道學とは異なる面もあり、相容れぬ主張をも含んでいる。それだけに、道學成立以前の思想情況を考える上で、有益な考察對象の一つと思われる。

司馬光に、『潛虛』の作があることが知られている。これは、跋文に「虛は以て玄に擬す」とあるように、揚雄の『太玄』に倣つた一種の占筮書である。占筮は、人間の行爲を決定する意味あいをもつものと考えられる。したがつて、そこには、當然、處世觀や人間觀が反映されている筈である。『潛虛』は、形而上學的內容をもつた著作でもあり、司馬光の思想を探る上で、貴重な資料であると思われる。從來、司馬光の思想を論ずる場合、まま『潛虛』に言及することはあっても、その内容を詳細にわたつて検討した論考は、管見の限り見當らないようである。また、南宋の朱熹・樓鑰等は、『潛虛』が、後人に

よつて増補を受けており、成立に問題があることを指摘している。そこで、小論では、まず、『潛虛』の構成と成立の經緯について考察し、次いで、『潛虛』以外の司馬光の文章の所説を踏まえながら、『潛虛』の所説の特色について論ずることにしたい。

なお、小論では、知不足齋叢書本を底本として、併せて四部叢刊本、林希逸『潛虛精語』（『竹溪廢齋十一藁續集』卷二十七）を参考することとする。博雅の御批判を頂ければ幸いである。

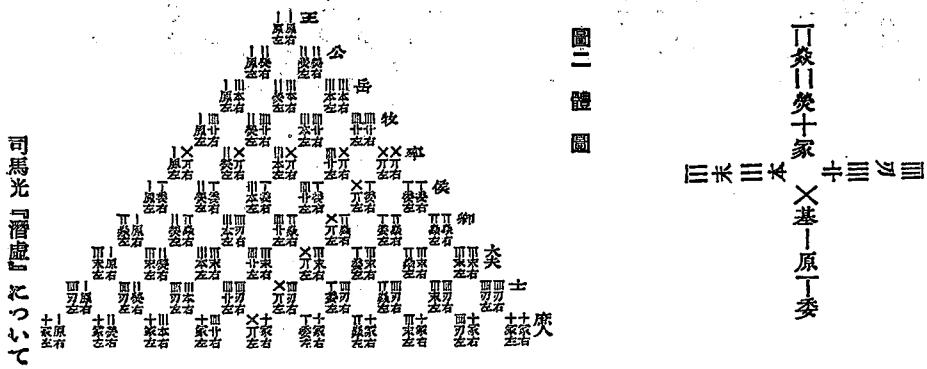
一 『潛虛』の構成

『潛虛』は、序文、氣圖以下の八種類の圖、占筮の方法を記した文、跋文より成る。八種類の圖とは、圖といつても文章を含んでおり、『易』の卦辭・爻辭に相當する占斷の辭も、この中に含まれている。以下、順を追つてそれぞれの概略を明かにしてゆくことにする。

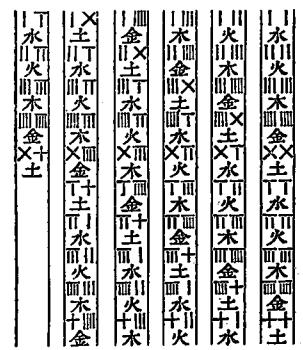
(1) 序文

序文には、「萬物は皆、虛を祖とし、氣より生ず。氣は以て體を成し、體は以て性を受け、性は以て名を辨じ、名は以て行を立て、行は以て命を俟つ」とあり、『潛虛』の全體系を理論づける解説がなされている。つまり、一種の萬物生成論であり、萬物展開の様相について、

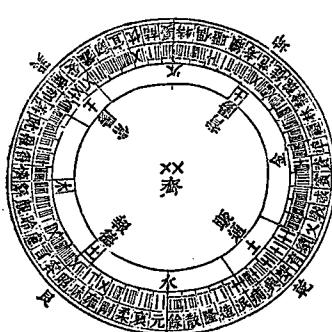
圖一氣圖



圖三性圖



圖四
名圖



圖六 命圖（部分）

昭	昧	雍	剛	柔	哀	
六	二	三	四	五	六	吉
四	四	二	六	四	四	減
二	五	五	五	三	二	平
五	六	六	二	六	五	否
三	三	四	三	二	三	凶

圖五 行圖・變圖・解圖(部分)

虚→氣→體→性→名→行→命という流れとして説明している。この序で提示された展開の圖式の次序に従つて、次に述べるように、氣圖・體圖・性圖・名圖・行圖（變圖・解圖を含む）・命圖の諸圖が配列されている。

(2) 氣圖

氣圖（圖一）では、「潛虛」の基礎となる十種類の「氣」（原・熒・本・土・基・委・焱・末・刃・冢）が示され、それぞれ一—II—III—X—I—II—IIIの記號が割り當てられており、この記號は、一～十の數字に置き換えられる。これらの「氣」は、五行にもとづくもので、いわゆる五行方位に従つて配置されている。原・委といふ水に關わる名稱をもつ「氣」が北方（圖の下方）に、熒・焱（火）が南方に、本・末（木）が東方に、土・刃（金）が西方に、基・冢（土）が中央に置かれている。

(3) 體圖

體圖（圖二）では、五十五の「體」が示されている。これは、數字を示す氣圖の記號を左右に組合せたものである。組合せの數字は、常に決つた並び方で表記される。例えば、一と二との組合せの場合、常にIIと表記され、IIとなることはない。また、一と七との組合せでは、常にIIと表記され、IIとなることはない。こうした五十五の「體」は、王から庶人に入るまでの十の等級に分けられ、ピラミッド状に配列されている。このことは、『潛虛』執筆の意圖が、單に行動の指針となる占筮書の作製に在るだけでなく、身分秩序、君臣關係等の政治的な理念の表現に在つたことを思わせる。

(4) 性圖

性圖（圖三）では、體圖の五十五の「體」が受ける所の「性」が示されている。「性」は、それぞれの「體」の右側に何の記號があるか

によつて決定される。例えば、一・一が右側にあるII—III—十・II—III—X—IIは、いずれも水の「性」とされ、II・IIが右側にあるII—III—III—IIは、いずれも火の「性」とされる。

(5) 名圖

名圖（圖四）では、五十五の「體」に「名」がつけられる。名圖の文に、「一・六は後に置き、二・七は前に置き、三・八は左に置き、四・九は右に置き、通ずるに五・十を以てして、五行に叶ふ」とあるようだ。この圖では、性圖とは逆に、一・一の記號が左側にある組合せのもの（圖四下方の「十混」「昧」）が「水の屬」として北に置かれ、同様に、II・IIの「火の屬」は南に、III・IIIの「木の屬」は東に、III・IIIの「金の屬」は西に、X・十の「土の屬」は四隅及び中央に配置されている。また、「五行序に叶ふ」の語が示す通り、箇々の「體」の右側の記號で表される五行の「性」は、水火木金土の順で圖を時計廻りに左旋している。

(6) 行圖・變圖・解圖

行圖・變圖・解圖の三圖（圖五）は、三段組みの表のような體裁となつており、上段が行圖に、中段が變圖に、下段が解圖に當てられている。行圖には、『易』の卦辭に相當する「行辭」が、變圖には、『易』の爻辭に相當する「變辭」が、解圖には、『易』の象傳に相當する「解辭」が配列されている。名圖の五十五「名」が、そのまま五十五「行」となる。「變辭」は、「二元」「三餘」「二齊」の三「行」を除く五十「行」につき、「初」「二」「三」「四」「五」「六」「上」の七「變」が屬するから、全部で三百六十四である。「變辭」「解辭」について説明を加えておこう。

ます、「變辭」は、「行」の名に因んだ内容になつてゐる。例えば、

「三袁」の「變辭」は、圖五に、

初 進み速き、其の信を俟つ。用て正すに利あり。

二 人保にして繁く、獸猛にして彈く。

三 百毒の聚る、勝者主と爲る、惟れ物の蟲。

四 羽毛鱗介、各々其の集に従ふ。

五 苑絲の棼たる、草に附し根を絶す。

六 八音和鳴し、神祇是れ聽く。

上 雲山に還り、冰川に泮く。

とあるように、いすれも「聚る」という意味を示す袁に關聯する行為・現象を指示している。『潛虛』の占筮では、七つの「變」のうち、「初」・「上」を除く五つの「變」を用いて吉凶が判斷される。各「變」には、命圖(圖六)で示されているように「命」(良い方から順に「吉」・「臧」・「平」・「否」・「凶」)が割り當てられており、この「命」のよしさは、「變辭」の内容に強く反映されている。例えば、「三袁」の「變辭」では、「六」が「吉」、「四」が「臧」、「一」が「平」、「五」が「否」、「三」が「凶」である。

また、「變辭」・「解辭」の特徴として重要なことは、原則として、押韻する複數の句から成っていることである。「三袁」の「變辭」を例として見ると、「初」では而、「一」では繁と彈、「三」では聚・主・蠻、「四」では介と彙、「五」では棼と根、「六」では鳴と聽、「上」では山と川が押韻している。ただし、押韻するのが原則ではあるが、「解辭」の中にしばしば押韻しないものがある。例えば、「三袁」の「解辭」では、
初 聚るは苟かうにすべからず、必ず進逐するなり。

二 人保にして繁きは、善く道を以て羣すればなり。

三 百毒の聚る、止だ人を害するのみ。

四 羽毛鱗介、聚るに倫を以てするなり。

五 苑絲の棼たる、固根を知らざるなり。

六 八音の袁る、人神を感じるなり。

上 雲還り冰泮くるは、聚ること極まれば必ず分るるなり。

となつてゐる。「一」では繁と纂、「四」では鱗と倫、「五」では棼と根、「上」では泮と分が押韻しているが、「初」・「三」・「六」では押韻していない。このように、押韻していない「解辭」があることから、後述するように朱熹は、『潛虛』中に後人の増加した部分が含まれるという説を立てている。

(7) 命圖

命圖(圖六)では、各「行」の「一」・「三」・「四」・「五」・「六」の五「變」に、「吉」・「臧」・「平」・「否」・「凶」の五種類の「命」が割り當てられている。

(8) 占筮の方法を記した文

命圖の後には、『潛虛』の占筮の方法が示されている。⁽³⁾これによると、『潛虛』の占筮には、七十五本の蓍を用いるが、實際に用いるのは七十本で、残りはいわゆる虛とされる。まず「名」を定め、次に「變」を求めねばならない。

(a) 「イ」「名」を定める手順

(a) 七十本の蓍を左右に二分したのち、左から一本をとつて右手の小指に掛け、残った左の蓍を十本ずつ數えてゆき、最後に餘った本數を見る。餘りの數は、當然、一から十のどれかである(割り切れた場合、餘りを十とする)。その數により、「一」または一方の「氣」(記

(b) が決まる。

(b) 七十策を合せたのち、再び左右に二分して、今度は右の分について(a)と同様の操作をし、もう一方の「氣」を得る。

(c) 得られた二「氣」の組合せから、名圖に従つて「名」を決定する。なお、この際、五十五種類の組合せには、左右一定の並び方が決つており、先に(a)で左にあるべき「氣」が得られた場合には、その「名」は陽とされ、逆の場合には、陰とされる。

(d) 七十策を左右に一分する。

(e) 「イ」で得られた「名」が陽、または「生純」(一・五の同じ數同士の組合せ)の場合には、左の策を七本ずつ數え、餘った策の數を見る。得られた「名」が陰、または「成純」(六・十の同じ數同士の組み合せ)の場合には、右の策を數えて餘りの數を見る。餘りの本數は、一・七のどれかとなり、この數によって求める「變」が決定される。

(f) 「變」が得られたら、それが命圖の「吉」・「臧」・「平」・「否」・「凶」のどれに當るかを見判斷を下す。ただし、このとき、得られた「名」が陽の場合には命圖の通りでよいが、陰の場合には、命圖の吉凶を逆にして判断することになる。

(9) 跋文

最後に跋文が置かれている。この中で、司馬光は、「潛虛」を揚雄の『太玄』に擬し、「子雲曰く、後世復た揚子雲有り、必ず玄を知らん」と。吾、子雲に於て未だ知る能はずと雖も、固より之を好む。安んぞ知らん、後世復た司馬君實無きを」と述べている。つまり、彼は、「潛虛」が『太玄』のように後世の有志者によって讀まれてゆく」と

を期待していたのである。

ニ 「潛虛」成立の經緯

まず、「潛虛」成立の經緯を知るための手がかりを探つてみよう。『潛虛』を最初に著録した書目である、南宋の晁公武の『郡齋讀書志』には、「潛虛一卷。皇朝の司馬光君實の撰。光、太玄に擬して此の書を撰す。五行を以て本と爲し、五行相乘じて二十五と爲し、之を兩して五十首を得、氣・體・性・名・行・變・解の七圖有り、然れども其の辭の闕有る者は、蓋し未だ成らざればなり。其の手寫の藁草一通、今、子建姪の房に在り」とある。この記述によると、現行本とは、「行」の數、圖の數、闕文があることが異なっている。後述するように、朱熹等の見た范仲淹所藏本系統の『潛虛』が原本の姿を傳えていると考えられるのだが、この本では、「行」の數、圖の數は現行本と一致している。つまり、晁公武の、「行」の數、圖の數に關する記述の眞偽は未詳であり、これを『潛虛』成立の經緯を知るために手がかりとするることはできない。しかし、「潛虛」に闕文があつたという記述は、前節で觸れた「解辭」の押韻の問題とも關係するもので、有力な手がかりになると思われる。そこで、以下、闕文の有無の問題を中心として考察してゆくこととする。

(1) 闕文の有無の問題

『潛虛』のテキストとして、闕文のみられる本と全文が備わった本との二種類が存在したことをめぐって、(a)當初通行していた『潛虛』が、闕文の多いものだったため、泉州教授陳應行が、司馬公(光の曾孫)から本來の『潛虛』の完全な本を得、張敦實の「潛虛發微論」を付して出版したとする説。

(b) 「潛虛」は、未完成のまま世に傳わったが、司馬光は晩年、「これを完成して范祖禹に授け、それが蜀に傳わり世に出たとする説。

(c) 司馬光は「潛虛」を完成せずに没したのであり、全文が完備した

「潛虛」は、後人の増補が加わったものだとする説。

の三説が存在する。しかし、(a)(b)の二説は、「解辭」の中に何故押韻せぬものがあるのかという問題に解決を與え得ない弱點をもつ。最も有力なのは、朱熹と樓鑰とによって主張されている(c)説である。

朱熹説の根據は、一つは、司馬光の親戚に當る范仲彪が、「溫公晚く此の書を著し、未だ竟らずして薨す。故に傳ふる所比に止まる」と述べていることである。これによると、司馬光は「潛虛」を完成していない。朱熹によれば、實際、范仲彪の所藏していた「潛虛別本」には闕文が多かったという。また、一つは、朱熹が後に手に入れた泉州で出版された「潛虛」では、范仲彪本の闕けている文句が補われていたが、その補われた文句のうち、「解辭」の部分が押韻していないという點である。この説は、「解辭」の押韻の問題にも解決を與え、非常に説得力をもつていて、また、范祖禹の孫である范仲彪の所藏する「潛虛」に闕文がみられたというのだから、(b)説が成立し難いものであることを、これによつて確認できる。

また、樓鑰説の根據は、「觀物先生張公兵部行成の補ふ所なり」という「蜀士」の言葉である。この「蜀士」が誰を指すかは不明であるが、これによれば、「潛虛」の闕文を補つたのは張行成である。⁽¹⁾ 張行成は、蜀の臨邛の人で、しかも樓鑰とほぼ同時代の人であるから、蜀士の言葉はかなり信憑性が高いと思われる。つまり、(b)説は、この張行成が補つた「潛虛」を、范祖禹經由で蜀に傳わったと誤解したものか、あるいは偽つてそう稱したものということになる。また、樓鑰に

よれば、増補本「潛虛」を所藏していた張敦實は、「潛虛發微論」を著して司馬伋に授けたというから、(a)説にいう、陳應行が司馬伋より借り受けて出版した「潛虛」とは、實は張敦實から傳えられたものである可能性が高い。したがつて、(b)説も成立し難いと考えられるのである。

(2) 司馬光の自作部分

以上から(c)説が最も妥當であるとの結論に達する。つまり、未完成であった「潛虛」は、司馬光の沒後、張行成によつて増補され、さらにその増補されたものが張敦實によつて司馬伋へと傳えられた。これが現行本「潛虛」のもととなつたのである。

今復た郷人張氏（張敦實を指す）の印本を得。乃ち泉州の自りて出づる所なり。是に於て始めて舊書を出し、學者に授けて以て相參せしむ。凡そ溫公の舊に非ざる者は、悉く朱識して以て之を別つ。凡そ行の全き者七、補ふ者二十有六。變、百八十有八。解、二百一十有一。又、命圖を補ふこと九。凡例記占の闕、大小七十有四字。而して其の炳文（范仲彪の字）より聞く所の者を記すこと此の如く、覽る者をして以て考るる有らしむ。（『朱文公文集』卷八十一「書張氏所刻潛虛圖後」）

と述べている。これによれば、闕文は、「行辭」では二十六、「變辭」では百八十八、「解辭」では二百十一あり、闕字は、命圖では九箇、「凡例記占」の文では七十四箇ある。しかし、朱熹は、この文章の中

で、氣圖・體圖・性圖・名圖、及び序跋については何も觸れていない。つまり朱熹は、これらに關しては、後人の手が加わった形跡がないと考えたと思われる。

また、この朱熹の見た范仲淹本と同系統の本にもとづいて集められたと思われるのが、南宋の林希逸の『潛虛精語』である。これは、『潛虛』中から秀れた句を抜き出して、注釋・論評を加えたものだが、その序に、

五十五行、元・餘・齊の變無きを除くの外、五十二行。行毎に七變、共にして三百六十四變。七變皆詞有る者有り。七變皆詞無き者有り。一行一變なる者、二變なる者、三四變なる者有り。總べて之を計ふれば、共にして一百七十六。今摘する所の者は、六十七のみ。其の六は、蓋し象に比するの辭なり。

とあるのによれば、林希逸のもとづいた本には「變辭」が百七十六條あつたことになるから、朱熹の言う數字に一致する。つまり、三百六十四から百七十六を引けば百八十八となる。したがつて、『潛虛精語』のもとになった本は、范仲淹本の系統と考えられ、『潛虛精語』に採られた六十七條に關しては、司馬光自身の作と考えてよいようである。

さらに、押韻しない「解辭」があることが、偽作を見破る根據となつたのであるから、押韻する「解辭」は、皆、司馬光の自作と考えられ、また、「解辭」は「變辭」を解説するものであるから、その「解辭」が屬する「變辭」もまた、司馬光の作と考えてよいと思われる。

以上をまとめる、少くとも(1)序跋、氣圖・體圖・性圖・名圖、(2)『潛虛精語』所收の句、(3)押韻する「解辭」、及びその「變辭」については、司馬光自身の作と認められる。

なお、今本『潛虛』に含まれている、張行成によって補作された辭句は、私見によれば、司馬光の自作と考えられる部分の口吻を忠實に模倣、踏襲しており、ために、いずれの辭句が補作されたものであるか、という點をその思想内容を基準として判定することは、極めて困難である。『潛虛』中の司馬光自作の辭句を範として、同書の未完成部分の辭句を補作することは、他の人物はいざ知らず、占筮に造詣が深く、『易』や『太玄』に關する著書を多く残している張行成にとっては、決して至難の業ではなかつたと想像できる。したがつて、『潛虛』をもとにして司馬光の思想を論ずる場合には、現段階に於て司馬光の作と確實に認定し得る部分のみを抽出した上で、これに検討を加える、というのが妥當な方法ということにならう。

三 『潛虛』の處世觀

占筮は、人間の行爲を決定する意味あいをもつものと考えられる。

つまり、占筮書を作るということは、人間の行動の指針を提示する」とに他ならない。したがつて、『潛虛』には、司馬光の倫理觀・處世觀が濃厚に反映している。そこで、『潛虛精語』所收の「變辭」に見られる處世觀と、司馬光の他の著作の所説とが密切な對應關係を示す例を抜き出し、幾つかの項目に分けて考えてみることにしよう。

○安分⁽¹²⁾ 「變辭」には、己の分に安んずることを是とする説が見える。例えば、「而毋」の「六」に、「驚馬之疲、驥馬之追。鷇羽強飛、墜於藩籬」とある。毋は、行圖に「毋は進なり」とあるようだ。「進む」という意味である。この「變辭」は、「驚馬が疲れるのは、驥馬を追うからだ。ひな鳥が無理に飛ばうとすれば、かきねに落ちる」という意味で、命圖によると「否」すなわち「凶」について悪い

「命」となつてゐる。つまり、才能のない者が、自分の力量を超えたことをするのはよくない、という戒めの意味だと考えられる。

司馬光の他の著作の所説でこれに對應するものとしては、例えば、「智愚勇怯、貴賤貧富は、天の分なり。君明にして臣忠なり、父慈にして子孝なるは、人の分なり。天の分を僭すれば、必ず天災有り、人の分を失へば、必ず人殃有り」（『傳家集』卷七十四「士則」）、「所謂才なる者は、諸を天に存し、徳なる者は、諸を人に存す。智愚勇怯は才なり。愚は強ひて智にすべからず、怯は強ひて勇にすべからず。四者、常分有りて移すべからず。故に曰く、諸を天に存すと」（『傳家集』卷六十四「才德論」）等の語が見られる。司馬光に於ては、人が生まれながらにしてもつてゐる「智愚勇怯」といつた才能や氣質、「貴賤貧富」といった社會的境遇や身分は、ともに「天之分」であつて逆らうことのできぬものと考えられているのである。

また、「變辭」には、君臣がそれぞれの職分に安んすべきこととを説いた例も見うけられる。例えば、「三諱」の「六」に、「顏戴其勞、口揚其高、挾恩以驕、或傳之刀」とある。諱は、行圖に「諱は臣なり」とあるように、臣の意味を示すから、この「行」の「變辭」は、臣下のあり方を示したものとして讀むべきである。この「變辭」は、「顏而己れの功勞を誇示し、口で己れの功績を宣傳し、恩を笠に着て驕る者には、刀が刺されるであろう」という意味で、命圖によると「否」である。つまり、臣下が己れの功をたのみ君上を輕んじてはならないという戒めだと考えられる。

司馬光に於て、分の強調は、政治論にも展開されている。この「變辭」に即して例をあげれば、「古より人臣の功有る者は誰ぞや。愚以爲らく、人臣、未だ嘗て功有らず、其の功有る者は、皆君の功なり。

何を以て之を言ふ。夫れ地の草木有るは、天之に雨露せすんば、則ち以て生ずる能はず、月の光華有るは、日之を照望せすんば、則ち以て明なる能はず、臣の事業有るは、君之を信任せすんば、則ち以て成す能はず、此れ自然の道なり」（『傳家集』卷六十四「功名論」とある。つまり、臣下の務めは、己れの能力を遺憾なく發揮するに在るのであり、その成果たる功業は、全て君主に歸するのである。『潛虛精語』にとられてゐる「諱」の「行辭」にも、同様の趣旨で、「地は天あらざれば、以て生ずる能はず、月は日あらざれば、以て光る能はず、臣は君あらざれば、以て功ある能はず」の語が見える。司馬光が君臣の分を極めて重視していいたことは、例えば、「臣聞く、天子の職、禮より大なるは莫く、禮、分より大なるは莫く、分、名より大なるは莫しく。何をか禮と謂ふ、紀綱是れなり。何をか分と謂ふ、君臣是れなり。何をか名と謂ふ、公侯卿大夫是れなり」（『資治通鑑』周紀）といふ。『通鑑』冒頭の著名な論贊に現れている。また、君臣の職分については、「知人論」（『傳家集』卷六十五）に、「制度を考へ、威儀を習ひ、牢餉の等を辨じ、籩豆の數を詳かにするは、此れ宗人の職なり。清濁を察し、正邪を別ち、律呂の音を協へ、綴兆の容を辨ふは、此れ太師の職なり。……蓋藏を謹しみ、出納を吝しみ、文書を治め、會計を精にするは、此れ府史の職なり。夫の、賢を撰びて之を進め、能を量りて之を任じ、功を成す者は賞し、官を敗る者は誅するが若きは、此れ則ち人君の職なり」とあるように、臣下は各々の部署に在つて力を盡すこと、君主は臣下の能力を見極め、適切な任用を行ふことが最も肝要とされる。したがつて、「人主は、端拱して爲す無くして、其の功利を享け、其の榮名を收むるのみ」（『傳家集』卷六十四「功名論」とあるように、君主は、自ら政治の現場に臨むことなく、適切に臣下を任

用していればよいのであって、自ら事を行おうとするのは、「役夫の道」であり「墨子の説」であるとして否定されている（「知人論」）。

○知人・用人

「變辭」の中には、人物を鑑定すること、人材を登用することの重要性を説くものがある。例えば、「墨子」の「六」に、

「蒲梁柳轂、傾棟脫輜」とある。柔は、行圖に「柔は地の徳なり、臣の則なり」とあるように、柔和、柔順といった意味を示す。この「變辭」は、「蒲で作った梁や柳で作った轂では、^{たて}棟を傾け輜を外れさせてしまふ」という意味で、命圖によると「否」である。柔和さも度を越すと重任に耐えることができないということで、ひいては、各人の力量、性質を辨えない任用を戒めたものと考えられる。

これに對應するものとしては、先述の「知人論」の文章のほか、「是を以て明君の善く人を用ひる者は、博く討ね遠く擧げ、其の殊尤を抜んづ。德行人には高きは、之を賢と謂ひ、智勇衆に出づるは、之を能と謂ふ。賢必ずしも能ならず、能必ずしも賢ならず。各々長ずる所に隨ひ、授くるに位を以てして任す」（『傳家集』卷四十六「進修心治國之要劄子状」）等の語に代表される知人・用人論が司馬光の著作中に散見する。「治を爲すの要、用人より先なるは莫し」（『資治通鑑』魏紀五）とあるように、司馬光が政治の第一歩として人材登用の問題を最も重視していたことから見れば、こうした主張が「潛虛」に反映されるのは當然であろう。

また、「變辭」には、心はその良くない人物を排除すべきことを説く例も見うけられる。例えば、「準」の「初」に、「薑荼之萌、雜則不榮。燎火熒熒、沃不盡瓶」とある。準は、行圖に「準は法なり」とあるように、法を意味する。この「變辭」は、「薑や荼が芽を出したとき、切り拂つておけば榮えない。野火が小さいうちには、消すのに

^痴一杯分の水も要らない」という意味である。「初變」は、その「行」の始めとなる起點を表すものであるから、この場合、法を用いるに當つて、まず、姦惡な者を早期に見極め、害を未然に防ぐべきことを説いたものと考えられる。

こうした例には、「臣聞く、古の聖帝明王、人の言を聞けば、則ち能く其の是非を識る、故に之を聰と謂ひ、人の行ひを觀れば、則ち能く其の邪正を察す、故に之を明と謂ひ、是非既に辨じ、邪正既に分たば、姦惡はす能はず、佞移す能はず、故に之を剛と謂ひ、是を取りて非を捨て、邪を誅して正を用ひれば、確然として疑ふ所無し、故に之を斷と謂ひ、一の不善を誅して、天下の不善なる者皆懼る、故に之を威と謂ひ、一の有功を賞して、天下の功有る者皆喜ぶ、故に之を謂ふと」（『傳家集』卷四十三「上體要疏」）等の語が對應している。人君は、任用に當つて、必ず邪正を見分けなくてはならない。つまり、臣下の任用に於ては、各人の才能・手腕だけではなく、徳性を重視しなくてはならないと主張するのである。「國家を爲むる者は、進取は才に若くは莫く、守成は徳に若くは莫し。進取、才を以てせずんば、則ち功無く、守成、徳を以てせずんば、則ち久しからず。……然らば則ち徳なる者は掌なり。才なる者は指なり。掌亡ぶれば、則ち指用ふべからず」（『才德論』）とあるように、司馬光によれば、人は才と徳と、すなわち才智と徳性とによって評價されるが、價値的に優先されるのは徳である。彼の考えによれば、徳行人にすぐれていることは臣下としての要件であり、したがつて、「君子才有れば、亦た世に用ひられて以て其の道を行はんことを求む」（『傳家集』卷七十四「求用」）とあるようだ。口の道徳を政治の實踐の場に生かしてゆくことこそが臣下としての務めなのである。

○中和・寡欲 「變辭」には、中庸、中和の徳を勧める例が見える。例えば、「IX 雅」の「六」に、「鹽梅不適、羹棄不食」とある。雅は、行圖に「雅は和なり」とあるように、和を意味する。この「變辭」は、「味加減がほどよくなければ、羹も食わずに棄てられる」という意味で、命圖によると「否」である。つまり、中庸を失い極端に偏ることを戒めたものと考えられる。

司馬光に於て、「中和」は、「夫れ中なる者は、天地の立つ所以なり。易に在りては太極と爲り、書に在りては皇極と爲り、禮に在りては中庸と爲る。其の徳、大なり、至れり、以て尚ぶる無し。上は天下を治め、下は一身を脩む」(『傳家集』卷六十二「答范景仁書」とある)よう、政治論から修養論までを統括する原理として非常に重視されている。修養論としては、「中和論」(『傳家集』卷六十四)や「與范景仁論中和書」(『傳家集』卷六十二)等で、日常に於て極端に偏ることを避け常道を守ることにより、内なる氣を養い、病氣をも防ぐことができると説いている。また、政治論としては、例えば、「寛にして惡を疾み、嚴にして情を原ねるは、政の善なる者なり」(『傳家集』卷七十四「寛猛」とあるように)、政治に於て、嚴格と寛大との中庸を守るべきことを主張している。

また、「XI 昭」の「三」に、「察窮秋毫、物駭而逃」とある。昭は、行圖に「昭は明なり」とあるように、明を意味する。この「變辭」は、「細かい毛まで見窮めようとする、動物は驚いて逃げる」という意味で、命圖によると「凶」である。政令が嚴明過ぎると人を怯えさせるという意味にも解し得るが、林希逸は、「至察無徒」⁽¹⁵⁾の意に解する。つまり、洞察力が優れ過ぎていると、人が寄りつかないとう、人格に調和を缺くことに對する戒めである。

司馬光によれば、先述のように、人間は才と徳とによって評價されるのだが、價値的により重視されるのは徳である。司馬光は、「夫れ聰察彊毅、之を才と謂ひ、正直中和、之を徳と謂ふ。才なる者は、徳の資なり。徳なる者は、才の帥なり」(『資治通鑑』周紀二)とあるように、明敏さや意志の強さを才とし、正直さや調和のとれていることを徳と考えている。したがって、明敏さが人より優れていても、それを調節する中和の徳を缺く人物は、當然、批判の対象となるのである。司馬光が才より徳を重視していたことは、彼の「性」に對する認識と深く關わっている。彼は、「夫れ性なる者は、人の天より受けて以て生ずる所の者なり。善と惡とは必ず兼ねて之有り。是の故に聖人と雖も惡無きこと能はず、愚人と雖も善無きこと能はず。其の受くる所の多少の間は則ち殊なり。……然りと雖も、學ばざれば則ち善日に消えて惡日に滋し、學べば則ち惡日に消えて善日に滋す」(『傳家集』卷六十六「性辨」とあるように、人間の本性には善と惡とが混在しているとし、聖人・愚人の區別は、善惡の比率の差異だと考えている。しかし、善と惡との比率は、固定されたものではなく、本人の努力次第によって變化し得るものとされている。彼にとって學問の目的とは、己れの内なる善を増し、惡を減して徳性を高めることに他ならないのである。

また、「變辭」の中には、寡欲を勧める例も見うけられる。例えば、「十得」の「四」に、「豨腹鑿鑿、爲人益膏」とある。得は、行圖に「得は欲なり」とあるように、欲を意味する。この「變辭」は、「豚の腹が食欲だと(その食欲はわが身のためにはならず)自分を食べる人のために營養を増すだけ」という意味で、命圖によると「凶」である。つまり、強欲を戒めたものと考えられる。

これに對應するものには、「訓僕示康」(『傳家集』卷六十七)で、僕

約・寡欲を堅持し家を守つてゆくべきだと訓示を垂れた例等がある。

また、「致知在格物論」(『傳家集』卷六十五)では、「人の情、善を好みて惡を惡み、是を慕ひて非を羞ぢざるは莫し。然れども善にして且つ是なる者、蓋し寡く、惡にして且つ非なる者、實に多きは何ぞや。皆物之を誘へばなり、物之を迫ればなり。桀紂も亦た禹湯の聖なるを知るなり。而れども爲す所之と反する者は、其の欲心に勝つ能はざるが故なり。盜跖も亦た顏閔の賢たるを知るなり。而れども爲す所之と反する者は、其の利心に勝つ能はざるが故なり」とあるようだ、利欲の心が、人間が善に向い是に向おうとするの妨害するとして、利欲を去つて物に蔽われないようにすべきことを主張している。このよ

うな寡欲の主張が、人間の德性と關聯して説かれていたことに於て、先述の中和の徳とつながることは明かである。

○保身・因時
「變辭」には、時勢に順應して身を保つことを説く例がある。例えば、「昧」の「五」に、「無相之瞽、闔戸而處」とある。昧は、行圖に「昧は晦なり」とあるように、「晦い」という意味である。この「變辭」は、「助けのない盲者が、戸を開ざしてじつとしている」という意味だが、命圖では「平」で、可もなく不可もない状態である。つまり、見通しが立たず、助けとなるものがいる場合には、身を退けて静かにしていれば、禍を避けることができるという教訓だと考えられる。また、「十聲」の「三」に、「蔽葉之鷦、其鳴曉曉、蜚鳥之招」とある。聲は、行圖に「聲は名なり」とあるように、名を意味する。この「變辭」は、「葉かげの鷦が、さわがしく鳴くと、かえつて鳥を招き寄せる」という意味で、命圖によると「凶」である。つまり、名聲が揚がつてかえつて己れに禍いを齎らすという戒め

だと考えられる。

司馬光の他の著作の中でもこれらに對應するものは、「明哲保身」論である。例えば、「資治通鑑」漢紀三では、漢の張良が、世を捨てる事で高祖、劉邦の誅殺を免れ、終りを全うしたことが稱賛されている。つまり、司馬光は、亂世や政治的逆境に際し、隱遁や船晦といった時局への消極的な對應によって終りを全うすることに對して、君に忠を盡し國家に殉することにも劣らないほどの極めて高い評價を与えているのである。

更に、「郤」の「四」に、「雲鬱於江、舟藏於浦、雷出於山、車稅於宇」とある。郤は、行圖に「郤は退なり」とあるように、「退く」という意味である。この「變辭」は、「雲が江に飛んだら、舟を岸に藏し、雷が山で鳴つたら、車を家にしまう」という意味で、命圖によると「吉」である。つまり、時流の變化の兆しを読みとり、巧みに身を避けるのがよい、という教訓だと考えられる。

この例もまた、「明哲保身」論につながる。例えば、「資治通鑑」漢紀四十八では、後漢末期のいわゆる「黨錮の禍」の中で巧みに生き延びた郭泰や申屠蟠に對して、「夫れ唯だ郭泰は、既に明にして且つ哲、以て其の身を保ち、申屠蟠は、幾を見て作ら、日を終ふるを俟たず、卓乎として及ぶべからざるのみ」と評している。「明にして且つ哲、以て其の身を保つ」という郭泰に對する評語は、本來、『詩』大雅・烝民に見え、後患あることを豫測し、未然に防ぐことをいう。また、「幾を見て作ら、日を終ふるを俟たず」という申屠蟠に對する評語は、『易』繫辭下に見え、事の兆しを見て機敏に對處する君子の行動を指す。司馬光が、時に逆らわず、危險を察知して素早く對應し、身の安全を保つことを極めて高く評價していたことがわかるのである。

以上のように、司馬光の著作の所説には、「潛虛」と共通する處世觀・倫理觀を表明したものが多數見うけられる。以下、簡単にまとめてみよう。まず、司馬光は、政治の根本を名分論に置き、君臣がそれぞれの職分に安んずることを肝要としていた。君主の職とは、適切な臣下の任用、すなわち「知人」に他ならず、臣下の職とは、己れの部署で能力を遺憾なく發揮することだとされていた。また、人を知るためには、才と徳との両面を見極める必要があり、特に徳を重視しなければならない。才は天與の持前であり、努力して伸長することはできない。したがって、人は徳性を磨くことに意を致すべきであり、そのためには中和や寡欲の實踐が必要である。そして、上に明君を得ない場合には、「明哲保身」の立場を貫くことで終りを全うすべきなのである。

司馬光の處世觀を通覽して感じられるることは、「明哲保身」論や「安分」論等のように、どちらかといえば消極的に傾く性質をもつてていることである。その意味で、司馬光の處世觀は、いわゆる老莊的處世觀に通じる性質を帶びていると言えるだろう。彼には、老莊に對する自己の關心の所在を示したものとして、「無爲自然」を推重した文章がある。例えば、「無爲贊」（『傳家集』卷七十四）では、無爲を解釋、敷衍して、「心を治むるに正を以てし、躬を保つに靜を以てす。進退義有り、得失命有り。道を守るは己に在り、功を成すは即ち天。夫れ復た何をか爲さんや。自然に非ざるは莫し」と述べ、「老釋」（『傳家集』卷七十四）では、或ひとの、老莊の無爲に評價すべき點があるか、といふ質問に對して、「無爲は、其の因任を取る」と答えている。「因任」とは、『莊子』天道篇に見える語で、能力による任用を意味する。こうした例が、彼の處世觀と深く關わっていることは明かであろう。

最後に、「潛虛」として表題にも用いられ、本書の思想の根本に在ると思われる「虛」について考えてみよう。司馬光が、「潛虛」以外の著作で虛という語を用いた例は殆んど見當らない。ただ、友人の韓維（字は持國、官は門下侍郎）が司馬光の「中和論」の作について論じた書簡に對する答えの中で、虛に言及した例がある。韓維が、心を虛にして、「漠然無形」とすることによって、形而上の「喜怒哀樂未發」の「中」が實現されると説く（『傳家集』卷六十一所收「秉國論中和論」）のに對し、司馬光は、「中」は、あくまでも形而下の「過不及無し」という意味であるとし、「所謂虛なる者は、空洞無物の謂に非ざるなり。好惡利害を以て其の明を蔽はざる、是れなり」と虛を規定する（『傳家集』卷六十二「答韓秉國書」）。韓維の論は、心を「死灰」の如くならしめる「佛老」の立場であるとして否定されるのである。

また、「無爲贊」序には、「黃老を學ぶ者は、心死灰の如く、形槁木の如きを以て無爲と爲す。透叟は以て然らずと爲す。無爲贊を作る」とある。この文は、「佛老」として韓維の「虛」の論を退けたときの評語とほぼ一致している。しかし、ここでは、批判の對象が「佛老」から「黃老を學ぶ者」へと微妙なずれを見せている。つまり、司馬光は、世間一般の佛老理解に對して飽き足りぬものを感じており、獨自の佛老攝取の立場を摸索していたと言えるのではないだろうか。司馬光は、「老釋」の作で、釋氏の空に評價すべき點があるのか、といふ或ひとの問い合わせに對し、「空は、其の利欲の心無きを取る」と答えている。この語は、韓維に對する返書に、「虛」を規定して「好惡利害を以て其の明を蔽はざる」ことだとすると軌を一にする。つまり、司馬光の意識に於ては、「虛」「無爲」「空」は一まとまりの概念であり、いずれも、己れの分に安んじ、利欲をもたぬようにするという含

意に於て一致するのである。

このように、いわば修養論として考えられていた「虚」が、『潛虛』では、序文に「萬物は虚を祖とする」とあり、名圖には「人の生は虚に本づく」とあるように、宇宙論・人生論の根本として形而上的な位置を占めているのである。このことがどういう意味をもつかについては詳かにし得ないが、司馬光が「虚」によって、自己の實踐倫理や處世觀に對する形而上學的基礎づけをなそうとしたのは確かである。「聰明壯勇、之を才と謂ひ、忠信孝友、之を行と謂ひ、正直中和、之を德と謂ひ、深遠高大、之を道と謂ふ」（『傳家集』卷六十六「四言銘」）とあるように、司馬光が「德」の完成を力説する背景には、更に上位なる「道」への希求があつたのではないだろうか。それが『潛虛』に於ける形而上性への志向となつて現れているように思われるのである。

おわりに

小論に於ては、まず、『潛虛』の成立問題を明かにする目的で、『潛虛』の構成について概観し、次いで、成立の經緯について考察した。今本『潛虛』は、八種の圖（氣圖・體圖・性圖・名圖・行圖・變圖・解圖・命圖）、占筮の方法を記した文、及び序跋より成るが、晁公武『郡齋讀書志』の記載とは、國文の有無等の問題で食い違いが見られる。『潛虛』の國文の有無の問題をめぐって存在する三つの説を検討した結果、朱熹・樓鑰の主張するものが最も妥當であるとの結論に達した。その説では、同時代の人々の證言や、「解辭」に押韻しないものがあること等を根據として、國文のみられない今本『潛虛』は、實は南宋の張行成の手によつて増補されたものであると論じている。さて、今本『潛虛』中で、司馬光の自作部分と考えられるのは、(1)朱熹

が後人の增補の形跡を認めていない氣圖・體圖・性圖・名圖、及び序跋、(2)南宋の林希逸が、『潛虛』の原形を傳えていたと思われる本にもどりて集めた『潛虛精語』所收の句、(3)押韻する「解辭」とその「變辭」である。

小論のもう一つの目的は、『潛虛』に見られる司馬光の處世觀について考察することであった。『潛虛』は、行動の指針を示した占筮書であり、處世觀・倫理觀が濃厚に反映しているからである。『潛虛』に見られる處世觀は、「安分」を説くもの、「知人」を説くもの、「中和」を説くもの、「保身」を説くもの等、多くは司馬光の他の著作から窺える處世觀・政治觀と共通するものであり、しかも、いずれも彼の思想というものを考えた場合、重要な位置を占めるものと思われる。また、司馬光の著作には、佛老の思想を、自己の關心にもとづいて、修養論・政治論として攝取しようとしていたことが窺われ、そうした際の用語である「虚」が、『潛虛』に於ては、「萬物の祖」として形而上の位置づけがなされ、處世觀の根本に置かれていることが注目される。『潛虛』は、實踐倫理を極めて重視した司馬光が、自己の處世觀・倫理觀に形而上學的な基礎づけを與えようと試みた書として、彼の思想を研究する上で、重要な資料であると思われる。

なお、同時代の張載によつて展開された「太虛」説との關係を始めとする、『潛虛』が北宋の思想界に於てどのような位置を占めるのか、という問題については、今後の課題としたい。

(1) 『太玄』に於て、一一一の符號が、一二三と呼ばれることを意識した
ものであろう。

(2) 「變」の三百六十四という數は、名圖の文中に、「奧至之氣、起於元、

轉而周三百六十四變、變」一日、迺授於餘而終之、以步曳軌、以叶歲紀」とあるように、「元」（一日）・「餘」（四分の一日）の二「行」と合せて、一年の日數に合致させようとしたものである。

(3) 五行相乘、得二十五、又以三才乘之、得七十五、以爲策。虛其五而用七十、分而爲二、取左之一以挂於右、揲左以十而觀其餘、置而扱之。復合爲一而再分之、挂、揲其右、皆如左法。左爲主、右爲客。先主後客者陽、先客後主者陰。觀其所合、以名命之。既得其名、又合著而復分之、陽則置右而揲左、陰則置左而揲右、生純置右、成純置左、揲之以七、所揲之餘爲所得之變、觀其吉凶臧否平而決之。陽則用其顯、陰則用其幽。幽者、吉凶臧否與顯戾也。

(4) 潛虛一卷。皇朝司馬光君實撰。光援太玄撰此書。以五行爲本、五行相乘爲二十五、兩之得五十首。有氣體性名行變解七圖。然其辭有闕者、蓋未成也。其手寫藁草一通、今在于建經房。

(5) 知不足齋叢書本、四部叢刊本に付載された陳應行の跋文に、「應行嘗恨建陽齋肆所刊脫略至多、幾不可讀。及得邵武本、雖校正無差、而繇辭多闕。淳熙九載、文正公曾孫待制侍郎、出守溫陵。應行備數芦頬、獲悉門下士之列、親得公家傳善本、繇辭悉備、復以張氏發微論附之。應行再拜以請曰、願廣其傳、以惠學者。公曰、是吾志也。遂以邵武舊本、參稽互考、刻之郡庠、使人人得見全書。抑何幸耶」とある。錢大昕（『潛研堂文集』卷二十八「跋潛虛」）・瞿鑄（『鐵琴銅劍樓藏書目錄』）・胡玉縉（『四庫全書總目提要補正』）等がこれに從い説を立てている。

(6) 樓鑄「跋張德深辨虛」所引の張敦實の言に見える。注(9)参照。

(7) 朱熹「書張氏所刻潛虛圖後」（『朱文公文集』卷八十一）・樓鑄「跋張德深辨虛」（『攻媿集』卷七十一）。『四庫全書總目提要』は朱熹説にのつとり、余嘉錫「四庫提要辨證」は朱・樓兩説を総合して、いずれも『潛虛』後人増補説を主張している。

(8) 近得泉州李思侍郎（司馬伋）所刻、即首尾完具、遂無一字之闕。始復

驚異以爲世果自有元書、而疑炳文（范仲淹）語或不可信。讀至剛行、遂釋然曰、此贗本也。人問何以知之。予曰、本書所有句、皆協韻、如易象文象玄首質測。其今有而昔無者、行變尚協、而解獨不韻。此蓋不知也字處末、則止字爲韻之例爾。

(9) 檢詳（張敦實）又云、虛之書未成而已傳、溫公晚始以全書授范太史淳夫（祖禹）、遂傳于蜀。後以問蜀士。曰、非也、觀物先生張公兵部行成所補、託爲此言耳。

(10) なお、『朱子語類』卷六十七にも、「潛虛後稿是張行成續、不押韻、見得」の語が見える。

(11) 王應麟『玉海』卷三十六に、張行成が乾道二年（一一六六）に著書を朝廷に進めたことを載せているから、樓鑄（一一三七～一二一三）とは同時代の人と言える。

(12) 「安分」に關わる内容をもつ「變辭」には、ここに挙げたものの他に、「袁四」・「昧初・四」等がある。

(13) 「知人」・「用人」に關わる内容をもつ「變辭」には、ここに挙げたもの他に、「昧上」・「觀初」・「訟初」・「醜四・上」・「準」等がある。

(14) 「中和」・「寡欲」に關わる内容をもつ「變辭」には、ここに挙げたもの他に、「剛三」・「權初」・「湛三」・「卻六」等がある。

(15) 『漢書』東方朔傳に、「水至清則無魚、人至察則無徒」とある。

(16) 「保身」・「因時」に關わる内容をもつ「變辭」には、ここに挙げたもの他に、「昭五」・「晉」・「濟三・六」・「弗四・上」・「卻三」・「蠹五・六」等がある。